

公共事業再評価調査

整理番号 H23-10

担当部課名	農林水産部 漁港漁場整備課	電話番号	017-734-9614
		E-MAIL	gyoko@pref.aomori.lg.jp

再評価実施要件	<input type="radio"/> 未着工 <input type="radio"/> 長期継続 (年) <input checked="" type="radio"/> 再評価後 (5 年) <input type="radio"/> その他 ()
---------	--

1 事業概要

事業種別	水産基盤整備事業		事業主体	● 県 ○ 市町村 ○ その他 ()			
事業名	水産流通基盤整備事業		地区名等	白糠	市町村名	東通村 六ヶ所村	
事業方法	● 国庫補助 ○ 交付金 ○ 県単独	財源・負担区分	● 国 2/3, 1/2 ● 県 1/3, 1/2 ○ 市町村	% ○ その他 %			
採択年度	平成 14 年度 (用地着手 平成 年度 / 工事着手 平成 14 年度)						
終了予定年度	平成 28 年度 (平成 19 年 3 月 工期変更 (当初計画時 平成 23 年度))						
事業目的	<p>当地区は、台風等における波浪により港内静穏度が非常に悪く、また、慢性的に係留施設や漁港施設用地が不足しているほか、漁港までのアクセス道路は、幅が狭く、急勾配となっており漁獲物や漁業資材の運搬に支障をきたしており、漁業就労環境や水産物の生産性の向上等が課題となっている。</p> <p>このため、外郭施設、係留施設、輸送施設など生産基盤の整備拡充により、水産物の生産・流通機能の強化等を図り、水産物の安定供給に資するものである。</p>						
主な内容	区 分		再評価時	再々評価時	増 減		
	外郭施設 (防波堤、護岸など)		1,435 m	1,728 m	293 m		
	水域施設 (航路、泊地など)		1,800 m ²	4,500 m ²	2,700 m ²		
	係留施設 (岸壁、物揚場、船揚場など)		764 m	788 m	24 m		
	輸送施設 (道路)		4,430 m	4,430 m	0 m		
漁港施設用地 (用地、用地護岸など)		27,300 m ²	29,770 m ²	2,470 m ²			
<p>越波を防止し、安全な係留を確保するための第1東防波堤、東護岸の改良を追加。 既存の漁船の維持・補修場の廃止に対応し、代替のための船揚場、泊地を追加。 衛生管理のための防塵対策として漁港施設用地の簡易舗装を追加。</p>							
事業費	○再評価時総事業費 15,310 百万円 (単位：百万円)						
		～20年度	21年度	22年度	23年度	小 計	24年度～ 合 計
	計 画 (うち用地費)	()	()	()	()	① 14,287 ② (0)	7,143 () 21,430 (0)
	実 績 (うち用地費)	11,093	1,673	1,512	1,070	③ 15,348 ④ (0)	6,082 () 21,430 (0)

2 評価指標及び項目別評価

(1) 事業の進捗状況

(A) ・ B ・ C

事業の進捗状況	事業費割合 (うち用地費)		計画全体に対する進捗	年次計画に対する進捗
			71.6 % [③/⑤]	107.4 % [③/①]
			(%) [④/⑥]	(%) [④/②]
	主要工程 毎割合 (事業費)	外郭施設 (18,333百万円)	74.7 %	112.1 %
		水域施設 (248百万円)	49.6 %	74.4 %
		係留施設 (1,314百万円)	92.5 %	138.8 %
輸送施設 (1,058百万円)		10.9 %	16.4 %	
漁港施設用地 (477百万円)		41.0 %	61.5 %	
説 明	<p>これまでに係留施設及び漁港施設用地を整備するために必要な部分の外郭施設の整備が完成したほか、道路整備に必要な用地交渉などの準備作業を進めている。今後は、係留施設、輸送施設、漁港施設用地の整備を重点的に進め、平成28年度に完成予定である。</p>			
問題点・解決見込み	-			
事業効果発現状況	<p>外郭施設の整備の進捗に伴い、港内静穏度が改善されてきており、出漁準備時間や漁獲物の陸揚時間が短縮されている。</p>			

(2) 社会経済情勢の変化		(A) · B · C
社会的評価	全国・本県における評価	<p>【全国の評価】 平成19年6月に閣議決定された「第2次漁港漁場整備長期計画」において、「我が国周辺水域における水産資源の生産力の向上」、「国際競争力の強化と力強い産地づくりの推進」、「水産物の安定的な提供等を支える安全で安心な漁村の形成」について、重点的に取り組むこととしている。</p> <p>【県内の評価】 漁港と漁場を水産資源の増殖から漁獲、陸揚げ、流通、加工までの一貫した水産物供給システムの基盤としてとらえ、総合的かつ計画的に整備して進める。</p>
	当地区における評価	漁業従事者の高齢化や後継者不足など、地域の水産業を取り巻く情勢は非常に厳しい状況にあり、安全で高齢者や女性にやさしく、また後継者支援につながる就労環境の向上をめざした漁港漁場整備が強く望まれている。
必要性	当地区は、イカ釣りを中心とした沖合・沿岸漁業が盛んであり、また、海面漁業漁獲量が本県第3位となっているなど産地市場を有する流通拠点となっており、地域経済を支える重要な役割を果たしている。一方、当地区は、外郭施設の整備不足により、港内静穏度が非常に悪く、また係船岸が不足していることから、出漁準備時間及び陸揚げ時間に長時間を要しており、これらの状況を改善することが重要な課題となっている。	(a) · b
適時性	六ヶ所村が事業主体となり良質で安全かつ衛生的な水産物の供給を目的とした衛生管理型荷捌き施設が平成18年度に整備されているほか、村では「環境と調和した活力ある水産業の振興」を主要な施策として位置づけており、これら村の施策と連携して本事業を進め、地域の活性化に寄与するものである。	(a) · b
地元の推進体制等	毎年度、整備実績や予定等の事業の進捗よく情報を地元と共有しながら事業を進めている。	(a) · b
効率性	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援 水産物流通の効率化と一貫した品質管理 安全で快適な漁業地域の形成 生産労働の効率化・近代化・担い手支援	

(3) 費用対効果分析の要因変化		A · (B) · C		
区分	主な項目	再評価時	再々評価時	増減
費用項目 (C)	(1) 漁港施設	14,358 百万円	25,207 百万円	10,849 百万円
	(2)	百万円	百万円	0 百万円
	(3)	百万円	百万円	0 百万円
	(4)	百万円	百万円	0 百万円
	(5)	百万円	百万円	0 百万円
	総費用	14,358 百万円	25,207 百万円	10,849 百万円
便益項目 (B)	(1) 水産物生産コストの削減効果	17,009 百万円	22,350 百万円	5,341 百万円
	(2) 漁業就業者の労働環境改善効果	1,466 百万円	7,987 百万円	6,521 百万円
	(3) 生活環境の改善効果	787 百万円	819 百万円	32 百万円
	(4) 避難・救助・災害対策効果	10 百万円	18 百万円	8 百万円
	(5)	百万円	百万円	0 百万円
	総便益	19,272 百万円	31,174 百万円	11,902 百万円
B / C		1.34	1.24	
費用対効果分析 (B/C)	【費用対効果分析手法】(分析手法、根拠マニュアル等) 水産基盤整備事業費用対効果分析のガイドライン(平成22年11月改訂 水産庁漁港漁場整備部)			(a) · b
再評価時との比較	【再評価時との比較における要因変化】 計画事業費の増及び評価基準年の変更に伴い、総費用が増となった。 防波堤、船揚場の整備の追加に伴う水産物生産コストの削減や漁業就業者の労働環境改善に係る便益が大幅に増加したことや評価基準年の変更に伴い、総便益が増となった。			a (b)

(4) コスト削減・代替案の検討状況		(A) · B · C
コスト削減	【コスト削減の検討状況】 実施断面決定時には、経済性を考慮した断面比較を行い、コスト削減に取り組んでいる。	a · b
代替案	【代替案の検討状況】 地形条件や施工条件を勘案したそれぞれの工法で施設配置を決定しており、現段階での代替案の可能性は無い。	a · b

(5) 評価に当たり特に考慮すべき点		(A) · B · C
住民ニーズの把握状況	<p>【住民ニーズの把握方法】 計画策定・事業実施にあたっては、受益者となる地元の漁業者を対象にヒアリングを実施し、具体的なニーズの把握に努めている。</p> <p>【住民ニーズ・意見】 航路静穏度の向上 港内静穏度の向上 係船岸不足の解消 用地不足の解消 漁場施設の整備</p>	a · b
環境影響への配慮	<p>【開発事業等における環境配慮指針への対応】</p> <p>(1)対応状況 ● 配慮している ○ 配慮していない</p> <p>(2)区分</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 農林地等の緑地や植生の改変 ● 地形や地盤の改変 ● 水系や水辺の変更 ● 海域環境の変更 ● 敷地整備段階での重機の使用 ● 土砂等の搬出・搬入 ● 廃棄物処理等 ● 道路(車歩道), 雨水排水路の設置 ○ 基礎や地下建造物の建設 ○ 低層建築物の建設 ○ 高層建築物・大規模施設等の建設に係る環境配慮 ○ 高架構造物の建設 ● 海底・海中建造物の設置や建設 <p>(3)特に配慮する対応内容 海上工事を実施するにあたり、施工環境監視者を配置することを義務づけており、周辺海域の自然環境や水生生物の生育環境に配慮した施工を行っている。 埋立材には現場内浚渫土砂等の地域内発生材を再利用し、可能な限り同地のものを使用している。</p>	a · b
地域の立地特性	<p>過疎地域（過疎地域自立促進特別措置法） 振興山村地区（山村振興法） 半島振興地域（半島振興法） 辺地地区（辺地に係る公共的施設の総合整備のための税制上の特別措置法）</p>	

3 対応方針(事業実施主体案)

総合評価	● 継続 ○ 計画変更 ○ 中止 ○ 休止（林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る）
評価理由	<p>本事業により、資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援、水産物流通の効率化と一貫した品質管理、安全で快適な漁業地域の形成、生産労働の効率化・近代化・担い手支援の効果が期待できる。</p> <p>また、本事業に対する地元の期待は大きく、推進体制も整っているほか、費用対効果分析の結果もB/C=1.24と経済効果が確認されていることから、本事業の必要性及びその効果は高いと判断される。</p>
備考	

4 公共事業再評価等審議委員会意見

委員会意見	○ 対応方針（案）どおり ○ 対応方針（案）を修正すべき
委員会評価	○ 継続 ○ 計画変更 ○ 中止 ○ 休止（林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る）
附帯意見	(附帯意見がある場合に記載)
評価理由	(委員会意見が「対応方針（案）を修正すべき」の場合に記載)